

第 44 回中国四国学生選手権水泳競技大会 兼 第 43 回中国四国国公立大学選手権水泳競技大会 申込要綱

宿泊の取扱は、トップツアー(株)広島支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。
(弁当の取扱は旅行契約には該当いたしません)

1) 基本方針

第 44 回中国四国学生選手権水泳競技大会、兼第 43 回中国四国国公立大学選手権水泳競技大会（以下「今大会」という）の宿泊及び昼食の確保の万全を期す事を目的とし次のように定めます。

- ① 実行委員会の宿泊・弁当基本方針に従って実施します。
- ② この要項の適用対象者（以下「大会参加者」という）は、今大会に参加する選手・監督・コーチ・マネージャー・応援生徒及び一般応援とします。
- ③ 大会参加者の宿泊場所は指定宿舎とします。なお、指定した宿舎の変更は原則として認めません。変更によって生じた全ての紛議や損失は、任意に宿舎を変更した者がその責任を負う事になります。
- ④ 宿泊・弁当の取扱は、実行委員会が指定した宿泊斡旋事務局「トップツアー（株）広島支店」が担当します。

2) 取扱（適用）期間

平成 25 年 7 月 5 日（金）～ 7 日（日）：（大会期間は 7 月 6 日～7 日です）

但し、災害等特別な理由が生じた場合は別途考慮します。

3) 宿泊について

- ① 旅行代金（宿泊代金）について（1 泊朝食付／2 食付の設定です）

※ 宿泊代金は、税金・サービス料・企画料金を含む

1 名当りの金額です。シングル又はツイン利用

地区	タイプ	食事条件	申込番号	宿泊料金（税サ込み）	旅館・ホテル名
広島市内	シングル	1 泊朝食	A-1	8,000 円	ホテル法華クラブ 広島
		1 泊 2 食	A-2	9,000 円	
	シングル	1 泊朝食	B-1	7,000 円	広島インテリジェントホテルアネックス
		1 泊 2 食	B-2	9,000 円	
	シングル	1 泊朝食	C-1	7,500 円	広島グランドインテリジェントホテル
		1 泊 2 食	C-2	9,800 円	
	シングル	1 泊朝食	D-1	7,350 円	ホテルニューヒロデン * 7/6 泊の場合@1,000 円 U P
		1 泊 2 食	D-2	10,500 円	
	シングル	1 泊朝食	E-1	7,350 円	チサンホテル広島
		1 泊 2 食	E-2	9,450 円	
	シングル	1 泊朝食	F-1	6,300 円	ホテルユニゾ 広島
		1 泊 2 食	F-2	8,400 円	
	シングル	1 泊朝食	G-1	6,500 円	広島パシフィックホテル
		1 泊 2 食	G-2	7,500 円	
	シングル	1 泊朝食	H-1	5,800 円	コンフォートイン広島平和大通
	シングル	1 泊朝食	I-1	6,500 円	コンフォートホテル広島大手町
	シングル	1 泊朝食	J-1	8,500 円	ホテル東急ビズフォート広島 * 7/6 泊は@1,000 円 U P
	シングル	1 泊朝食	K-1	7,000 円	ホテルザルット広島 * 7/6 泊は@1,500 円 U P

② 宿泊の設定及び割り当てについて

ホテルのご希望は原則として先着順に行いますが、一部人数等の都合によりご希望にそえない場合もございます。予めご了承ください。

③ チェックイン・チェックアウトについて

到着は 15 時 00 分以降、出発は 10 時 00 分までを原則とします。

④ 宿舎の駐車場について

各ホテルに貸切バス（マイカーバス）の駐車場はございません。広島城隣接の観光バス駐車場をご利用ください。

* 裏面へ続く →

4) 弁当の取扱い

- ①取扱期間は平成25年7月6日(土)・7日(日)の2日間です。
- ②代金は1食800円(お茶付・税込)となります。
- ③競技会場弁当引換所にて、11時～13時の間にお渡しします。空箱は15時までにご返却下さい。
- ④衛生管理上、受取り後1時間以内に召し上がって下さい。(持ち帰りの会食はお止め下さい)
また、直射日光の当たる場所での保管はお止めください。
- ⑤注文以外の当日販売は行いません。また、会場周辺には飲食店が少ない為、弁当をお勧めいたします。

5) 変更・取消 変更・取消FAX及び郵送は弊社営業時間内受領日を基準といたします。

お申し出日	4日前まで	3～2日前まで	前 日	当日	旅行開始後又は無連絡
宿泊取消料	無 料	宿泊代金の20%	宿泊代金の40%	宿泊代金の50%	宿泊代金の100%
弁当取消料	無 料	無 料	無料(但し12:00まで)	前日の12:00以後より全額	全 額

①宿泊人員の変更について

宿泊日前日までの変更は、最初の申込書に変更事項を明記の上「トップツアー(株)広島支店」宛へFAXまたはメールして下さい。

宿泊日当日以降は、直接宿舎へ連絡して下さい。

ご宿泊当日15時迄(1泊2食の方は12時迄)に宿泊施設へ取消し連絡のない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消し料を申し受けます。

②弁当の変更・追加について

ご利用日の前日12時00分までに、「トップツアー(株)広島支店」へ最後の必要個数を必ずご連絡下さい。ご連絡がない場合は、当初の申込個数でご用意致します。

6) 申込方法

①申込方法について

所定の申込書に記入の上、FAXまたは郵送で下記「宿泊幹旋事務局」までお申込下さい。

②申込締切日について

平成25年6月13日(木)

③宿舎・弁当の確認書の発送について

6月20日頃には申込責任者に宿泊・弁当確認書・請求書・宿泊案内を送付します。

お支払いについては6月28日(金)までに弊社指定口座へお振込みください。尚、振込手数料は、ご負担願います。

差額及び変更による追加・返金は、基本大会終了後の精算とさせていただきます。

④申込先

旅行企画・実施

ト ッ プ ツ ア ー (株) 広 島 支 店

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒730-0035 広島県広島市中区本通 6-11 明治生命広島本通ビル 6F

TEL:082-545-1090 FAX:082-542-1333 総合旅行業務取扱管理者: 神田 道則

E-mail: yasuhiko_murakami@toptour.co.jp

第44回中国四国学生選手権水泳競技大会

兼 第43回中国四国国公立大学選手権水泳競技大会

宿泊幹旋事務局

担当: 村上・宮本 営業時間: 平日 9:00~17:40 土曜 9:00~12:20 日曜・祝祭日休み



※別途添付の旅行条件書を事前にご確認の上お申し込み下さい。

7) その他

地元からの貸切バス等の交通手段のお申込みも承ります。詳細は、弊社宿泊幹旋事務局まで、お問合せ下さい。

個人情報の取扱いについて

当社は、お申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

FAX 082-542-1333

トップツアー(株)広島支店 村上・宮本行

※この要項及び申込関係書式は全てExcelにて作成しています。書式をご希望の方はEメールにてご連絡ください。

第 44 回中国四国学生選手権水泳競技大会

兼 第 43 回中国四国国公立大学選手権水泳競技大会 宿泊・弁当申込書

※旅行条件及び旅行手配に必要な範囲内での宿泊機関等その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

都道府県名			大学名		
申込責任者	氏 名				
	T E L			携 帯 等	
	F A X				
書類送付先住所	〒 [大学・自宅]				

1. 宿泊・弁当について

宿泊申込番号 (記入例：C-1)	第 1 希 望	第 2 希 望	返金時 振込先 口座番号	銀行名	
				支店名	
				口座番号	当座・普通
				フリガナ	
				口座名義	

※16名以上になる場合はコピーしてご利用ください。

NO	氏名	フリガナ	性別	参加申込区分	宿泊希望日		備考
					7/6 (金)	7/7 (土)	
例	東 急 太 郎	トウキウ タロウ	男	選 手	○	○	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
宿泊人数合計					名	名	
昼食弁当個数					7/7 (土) 個	7/8 (日) 個	

2. 利用交通手段について (来県調査)

1. 公共交通機関等 (飛行機・JR・高速バス等)		3. 自家用車 【 台】	
2. 貸切バス 【 台】 (乗務員 名)		4. その他 ()	
初日宿舎到着予定時刻	月 日 () 午前・午後 時 分頃		
備考欄：ご要望・ご連絡事項等がございましたらご記入ください。			

* 乗務員宿泊が必要な場合は申込書にご記入ください。(氏名 運転手)

* 第1・2希望にてご用意出来た場合、発送を持って回答とさせていただきます。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください

この旅行はトップツアー株式会社広島支店(広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル6F/観光庁長官登録旅行業第38号)(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『6、申込方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『5、変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は平成25年2月1日現在を基準としております。

(H24.5版)

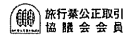
●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

 **トップツアー株式会社** 広島支店

〒730-0035

広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル6F



電話番号 082-545-1090 FAX 番号 082-542-1333

営業時間 月～金 9:00～17:40 土 9:00～12:20

日曜・祝日は休業

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：神田 道則

中四国 2013-0007 号

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。